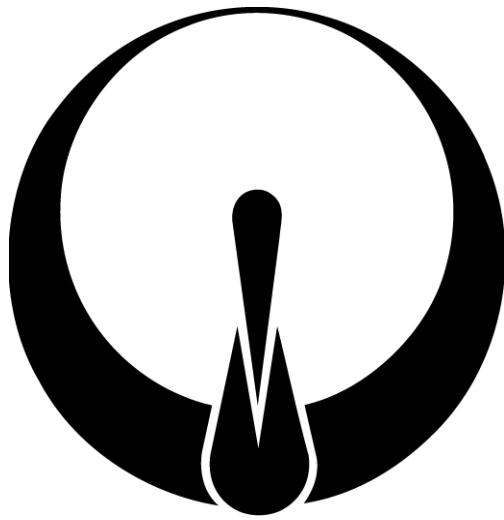


令和4年度

村政執行方針



鶴 居 村

令和4年第1回鶴居村議会定例会の開会にあたり、私の村政執行に臨む基本姿勢、並びに主要な施策などの所信を申し述べ、議員各位、並びに村民皆様に深いご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症が国内で発生して以来、既に2年余が経過し、未だその脅威は衰えることなく、今日までコロナ対策に終始してまいりました。

訪日外国人の減少や緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による飲食店の利用制限などにより、宿泊や飲食業をはじめ村内事業者の経営は圧迫され、さらに学校給食の休止や外食需要の低迷による生乳余剰により、順調に増産を続けてきた酪農情勢が厳しい環境下に置かれています。

また、新型コロナウイルスとの闘いが長引き、感染の恐れとともに、人々の暮らし方や人との接し方にも変化が求められ、離れて暮らす家族や入院患者・施設入所者に面会が叶わないなど、新型コロナウイルスは人々の交流や触れ合いによる幸せを奪いました。

IT技術が進化する中、画面を通じて会話することが日常となるものの、画面越しの意思疎通には私のみならず多くの方々が

戸惑いを感じているものと考えます。

こうした中、令和2年に実施された国勢調査人口の結果は、国民総人口の減少とともに、道内の人口もおよそ16万人の大幅な減少となる中、本村は2558人と前回調査から24人の増加へと転じました。

このことは、先人・先達の方々や今を生きる村民の弛まぬ努力や長い道のりを経て、築き上げてきた酪農をはじめとする産業の発展、そして強い志のもとで育んできた「美しい村づくり」の意識が生んだ尊い結果であると受け止めています。

収束を見通せないパンデミック（世界的大流行）は、こうして築き上げてきた村の基盤を揺さぶり、噛み合っていた村民生活の歯車を少しずつ狂わせ始めていると感じます。

普通にある空間や触れ合いが村民や地域を元気づけ、安心安全な生活を続けられることがどれ程に大切なものであるか、新型コロナウイルスの感染拡大によって強く認識させられました。

私は、鶴居村が持つ個性や強みにさらに磨きをかけ、誰もが住みやすく、そして持続可能な地域を創造していくことがウィズコロナ・ポストコロナへの新たな挑戦と考えており、3つの

基本姿勢をもって、令和4年度の行政運営や村づくりに臨みたいと考えています。

一つ目は、「安心の暮らしを確保」することです。

感染症の収束が未だ見通せない状況の中、村民は日々の生活や将来に不安を抱かれています。

私は、「支えあおう・鶴居びと」宣言のもと、すべての村民の命や健康を守る強い意志を持って、3回目のワクチン接種を円滑に進め、あらゆる事態に柔軟かつ的確に対応してまいります。

そのうえで、コロナ感染の防止と落ち込んだ地元経済の回復の両立を目指したいと考えています。

また、安定した地域医療を確保していくとともに、すべての村民が健やかな生活を送ることのできるよう、村民福祉センターや新総合体育館など、体力づくりや健康増進の場として活用する仕組みを創出していきたいと考えています。

さらに、こだわりをもった美しい村への環境対策や村内で働く方や住みたい方の需要を満たす住環境の整備に取り組み、村民誰もが安心して暮らせる村づくりを推進していきます。

二つ目は、「引き継がれた鶴居村の基盤、価値を守る」ことです。

「わたしたちは、美しい自然に恵まれた鶴居の村民です」

この言葉は、35年前の昭和62年に制定された村民憲章の前文です。

本文では、「タンチョウの純白な気高さ」、「阿寒の峰のりりしき雄姿」、「開拓の誇りの牧野」、「生命の泉の湿原」を謳っています。鶴居村のこの誇れる基盤や価値は今も変わらぬ永続的なものです。

しかしながら、長引くコロナ禍による社会の変容は、この地域の大切な資源を背景に発展してきた酪農畜産や飲食業・宿泊業などに大きな影響を及ぼしています。

いつもと変わらない美しい景観、人々の変わらない営みを脈々と引き継いでいくため、酪農畜産をはじめとする一次産業の振興やウイズコロナ・ポストコロナを見据えた飲食業・宿泊業などの商工業の巻き返しに向け、関係団体との連携のもとで情勢に応じた対策に取り組んでいきたいと考えます。

三つ目は、「時代の潮流を捉えた取組の推進」です。

近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、世界規模で自然災害が頻発しています。

村では、昨年末に改定した第2次鶴居村環境基本計画の基本目標に掲げる「地球にやさしい暮らしと産業を広めよう」とする理念のもと、かけがえのない私達の故郷を未来の世代につないでいくため、世界の脱炭素化に貢献する取り組みが必要と考えます。

このことから、私は、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すため、ここに鶴居村が、国の提唱する「ゼロカーボンシティ」への参加を宣言させていただきます。

今後、本村における二酸化炭素の吸収・排出量を見定めたいうえで、ゼロカーボンを実現するための指針や課題等を村民や事業者などと共有し、再生可能エネルギーの導入をはじめ事業所や家庭で実践できる行動内容を一体的に進めていきたいと考えています。

また、今年は村内で新たな製造や宿泊施設の操業が見込まれるほか、新総合体育館の開館などによる経済や新たな人の動きが創出されようとしています。

社会情勢が刻々と変化する中、時代の潮流を的確に捉え、鶴

居村の強みと連動させながら、地域内の経済循環へ取り込んでいくとともに、地域密着型の「(仮称)むらづくり会社」の設立を支えていく考えです。

この3つの基本姿勢を堅持し、主要となる施策の具体的内容について、つるい未来創造プラン（第5次鶴居村総合計画）基本構想の6つの体系に沿って述べさせていただきます。

第一点といたしまして、「地域特性を活かした活力あるむらづくり」のための施策について申し上げます。

はじめに、農業振興についてであります。

本村の酪農乳業を取り巻く情勢は、離農による農家戸数の減少傾向にある中、畜産クラスター事業の推進による経営規模の拡大などから、村内全体の生乳生産量は、前年を大きく上回る7万トンに達する実績となりました。

一方で新型コロナウイルス感染症の影響による全国的な牛乳消費の低迷などにより、昨年末から生乳の廃棄が懸念されるなど、生乳需給の見通しに不安を及ぼす事態となりました。

このことから、村では牛乳や乳製品の消費喚起などを促す緊急的な対策を講じたところであり、全国的にも同様の取り組みが広がりを見せ、現状における需給の均衡は、消費の持ち直しなどによって一定程度保たれているところでもあります。

このような状況から、今後における生乳の増産抑制や乳牛等の販売市場の動向など、経営環境を取り巻く状況をさらに注視していかなければならないものと考えます。

このため、自給飼料の確保に向けた草地改良促進事業による支援に努めるとともに、新たに草地更新時の電牧設置や鳥獣被害対策等に対する支援を講ずることといたします。

また、安全安心で良質な生乳の生産向上を図るため、乳質改善奨励事業を推進してまいります。

次に、野生鳥獣による農業被害等の対策については、若い世代の意欲ある方々が狩猟資格を有するとともに、知識経験を有する地域おこし協力隊員の配置などによって、今後も猟友会などとの連携を強めながら、エゾシカの捕獲やカラスなどの他の鳥獣駆除対策を講じてまいります。

また、次代を担う農業後継者の育成や担い手の確保についても、農友会をはじめとする農業青年の活動などを支えるとともに、酪農ヘルパー利用組合や乳牛検定組合などの運営支援に努

めてまいります。

また、昨年、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした鳥取県立倉吉農業高等学校の生徒による酪農実習を学校の意向等も踏まえ実施してまいります。

さらに、災害発生時の給水対応として、貯水タンクの設置支援を釧路丹頂農協との連携のもとで推進してまいります。

多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業については、地域集落主体の実行計画に基づき、条件不利な農地特性を改善させながら、多面的機能の確保を図る農業生産活動などを支援してまいります。

さらに、鶴居ナチュラルチーズをはじめ地元乳製品については、酪楽館などの施設機能を十分に生かしながら、製造量や販路の拡大を図ってまいります。

次に、林業の振興についてであります。

自然環境の保全や水資源のかん養、森林の持つ多面的な役割は地球規模で重要なものであり、長期的な視点に立った森林施業の推進が求められております。

このため、森林整備計画等に基づく、植林や間伐・下刈りな

どの施業を推進するとともに、森林環境譲与税等を活用し、民有林の森林施業を支援してまいります。

さらに、生産基盤である林業専用道の整備に取り組むこととし、奥支雪裡上線の路網整備を計画してまいります。

また、森林公園の機能を有する村民の森キャンプ場については、電気設備の老朽更新や開設期間を延長するなどの管理充実に努めながら利用促進を図ってまいります。

次に、商工業の振興についてであります。

商工業を取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響などから、飲食業や宿泊業などを中心に厳しい状況に置かれております。

こうした状況を踏まえ、商工業者等への緊急融資や経営支援に努めるとともに、商工会の活動運営をはじめプレミアム商品券発行事業や基金増資への支援を講じてまいります。

また、起業化等の支援についても、事業者の経営強化や新規創業による雇用の創出などの取り組みを進めてまいります。

次に、観光の振興についてであります。

本村の観光は、特別天然記念物タンチョウや釧路湿原国立公園などに代表される「ひがし北海道」の豊かな地域資源や牧歌的な酪農景観、良質な泉源などを有し、観光協会や商工業、近隣自治体等と連携して、観光情報の発信やサービスの提供に努めております。

現在、外国人や国内観光客の入込が低迷しているものの、サイクリングなどの新たな観光需要の掘り起こしやSNSによるコミュニケーションツールなどを活用した情報発信の充実に努めながら、今後の観光需要の回復期に備えた取り組みを進めてまいります。

また、鶴居たんちょうプラザの特産品等の販売を促進するとともに、鶴居どさんこ牧場や鶴居運動広場などの計画的な施設充実に努めるほか、鶴居産ぶどうによるワイン醸造に取り組みながら今後の展望を検討してまいります。

第二点は「ともに支え合い生き生きと暮らせるむらづくり」のための施策であります。

はじめに、健康づくりの推進についてであります。

新型コロナウイルスの感染拡大が長期化する中、感染防止対策の迅速な対応が求められるとともに、村民一人ひとりが生活習慣の改善を施しながら、健やかな暮らしを続け、健康寿命の延伸を図ることが必要であります。

このことから、地元医療機関をはじめ国や北海道と緊密に連携し、引き続き効果的な新型コロナウイルス感染予防に係るワクチン接種に総力を挙げて取り組むとともに、感染予防に関する情報の提供や関連資材の確保などに万全を期してまいります。

また、保健事業においては、「健康つるい21計画」に基づき、各種検診や脳ドック検査などを実施するとともに、特定保健指導による生活習慣や栄養・食生活の改善などに向けた支援を行い、村民の疾病予防や早期発見等による健康増進に努めてまいります。

次に、地域医療の充実についてであります。

村内医療については、地域医療の安定確保などの観点から、村立鶴居診療所の管理運営を指定管理者制度により医療法人資生会に委ねることとし、つるい養生邑病院との連携や歯科診療

所の経営安定のための支援を講じてまいります。

また、釧路圏域における第2次医療圏の医療提供体制と連携して村民の安心安全な医療の確保に努めてまいります。

さらに、国民健康保険事業については、国民健康保険税の平準化に向け、被保険者に対する保険税の公平な負担などに配慮しながら、段階的な税率等の改正に取り組んでまいります。

次に、子育て環境の充実についてであります。

子育て支援については、子ども・子育て支援事業計画に基づき、出産から保育、医療に至る一体的な支援を講じていくこととし、乳幼児から高校生に対する医療費の無料化や出産祝金、就学祝金を贈呈するほか、産前・産後ケアや健診、新生児の聴覚検査等を支援しながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実努めてまいります。

また、子どもセンターの複合的機能を生かして保育園や支援施設の運営充実に努めるとともに、食を通じて子どもたちの成長を促し、子育て世代の負担を軽減する給食費用の完全無償化を実施するとともに、園児送迎用バス1台を更新いたします。

次に、地域福祉の充実についてであります。

昨年、開所した村民福祉センターについては、高齢社会の進展などによる多様な村民ニーズに添えていくため、村民の生きがいづくりや交流機会の確保に努めるとともに、社会福祉協議会や各種団体等と連携し利用の促進を図ってまいります。

また、ノーマライゼーションの普及啓発や関係団体の育成、要保護世帯の早期把握と支援などに取り組んでまいります。

高齢者福祉においても、一人ひとりが安心して生活し、健康で生きがいを持って社会参加ができるよう、老人クラブや生活支援体制整備事業における定期サロン開催の支援などに努めてまいります。

また、長寿功労金の支給を発展的に解消しながら、今後も必要なサービスの提供に努めてまいります。

次に、介護保険・障がい者福祉の充実などについてであります。

高齢社会を支える介護保険制度は、団塊の世代の高齢化によるサービス利用者や介護給付費の増加が見込まれることから、

第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく、事業の推進や適正な保険給付、介護予防事業の充実に努めてまいります。

また、介護サービスについても、訪問介護や通所介護施設「ほのぼのセンター」の運営の充実に努めるとともに、介護予防や認知症対策、成年後見制度等の推進に努めてまいります。

一方、障がい者の支援については、「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」に基づき、事業者や関係機関などと連携を図り、必要な各種サービスの提供に努めるとともに、障がい児などへの専門的療育の機会確保や発達支援の充実に努めてまいります。

第三点は「安心・安全で快適に暮らせるむらづくり」のための施策であります。

はじめに、住生活環境の確保についてであります。

村民などの需要に応じる住環境の充実整備は、定住の促進や地域の担い手確保に重要な役割を果たし、安全で快適な日常生活を確保するものであります。

このことから、繰越事業となる鶴居B団地公営住宅3棟12

戸の外部改修工事、並びに幌呂団地公営住宅1棟4戸の外装補修工事等を実施し、住宅の長寿命化に努めてまいります。

また、民間賃貸住宅建設促進支援補助事業、並びに地域住宅振興対策支援補助事業による新たな集合住宅の建設に係る支援を講じてまいります。

また、村内に点在する空き家対策の指針とする「空き家等対策計画」を新たに策定することといたします。

移住・定住の推進についても、下幌呂希の杜団地等の販売を促進するとともに、輝く住ま居る支援事業による持ち家の推進や移住体験住宅の利用促進、空き家バンクモデル助成事業などによる移住・定住を促す取り組みに努めてまいります。

さらに、住宅地が不足する鶴居市街地において、新たな宅地の確保に向けた取り組みを検討してまいります。

次に、道路網の整備、交通機関の確保についてであります。

村内各地域を結ぶ幹線道路や集落道は、村民の暮らしや産業を支える重要な役割を果たすものであります。

このことから、村道支雪裡原野線をはじめ5路線の舗装補修工事を実施するほか、新総合体育館建設に伴う道路の新設や中

雪裡下久著呂線の線形改良工事に取り組んでまいります。

橋梁については、長寿命化計画等に基づき、村道中雪裡下雪裡線本流橋の補修工事や橋梁点検を実施してまいります。

そのほか、道路沿線の雑草や支障木の除去など、景観に配慮した道路環境の向上に努めてまいります。

冬季間の除雪についても、村民の暮らしや産業活動を支えるため、国や北海道と連携を図りながら安全な村道の通行確保に努めてまいります。

また、国道や道道の道路環境においても、路面補修などの道路管理や道河川の護岸改修、堆積土砂の撤去などを関係機関に強く要請してまいります。

村内の交通確保については、民間バスによる釧路・鶴居線などの路線維持に努めるとともに、釧路市内への高校通学バスの運行維持に努めてまいります。

また、昨年秋から運行を開始した幌呂地域のデマンドバスについても、利用者の視点に立った運行に配慮してまいります。

次に、防災及び交通安全対策についてであります。

今日、国内で大雨や地震などによる災害が多発する現状や国

から示された津波による広域的な被害想定等から、防災・減災の的確な対応が急務とされております。そのため、地域防災計画や強靱化計画等に基づき、災害用備蓄品の計画的な購入や地域防災体制の検証と見直しを行ってまいります。

また、災害発生時などの断水対応において、村民に安全な飲料水を供給するため、村内3箇所の避難所に応急給水タンクを備え置くことといたします。

さらに、長期停電時における行政機能の確保や避難所の運営に万全を期すため、防災訓練の実施や体制の整備に取り組むとともに、避難所となる役場庁舎を有効活用するための整備を進めてまいります。

一方、消防・救急については、消防団員の確保や鶴居消防署体制の充実に努めるとともに、釧路北部消防事務組合における119番通報の共同運用化や出動体制の強化を図るため、デジタル無線設備の統合に向けた整備に取り組んでまいります。

また、消防水利未整備地区の解消を図るため、支幌呂地区に耐震型貯水槽を新設するとともに、第3分団に配備する水槽付消防ポンプ自動車を更新してまいります。

救命医療についても、救急医療用ヘリコプター（ドクターヘリ）の運航などと連携し対応してまいります。

交通安全対策については、釧路警察署や交通安全運動推進協議会をはじめ関係団体等と連携し、子どもからお年寄りまでの交通安全意識の啓発高揚に努めるとともに、本年9月に迎える本村最長の交通事故死ゼロ連続 2,500 日達成を目指しながら、記録の日々更新を励みに交通安全運動を一層推進してまいります。

次に、情報通信環境の充実についてであります。

社会インフラを支える情報通信ネットワークは、世界規模での通信環境の構築や第5世代移動通信システム（5G）への移行などによって進化を続けております。

本村においても、村内全域を網羅する光ファイバー高速通信網の適切な管理に努めながら、新築家屋等に接続する光ケーブルの敷設や移動通信環境の向上など、今後も情報通信基盤の整備充実に取り組んでまいります。

また、IP端末告知放送についても、行政情報や災害時の有効な情報伝達手段としての運用に努めるとともに、災害時や外出時のスマートフォンへの情報配信による利用拡大や有効活用に取り組んでまいります。

第四点は「豊かな自然と共生する美しいむらづくり」のための施策であります。

はじめに、自然環境の保全と景観形成についてであります。

今日、自然環境や生物多様性の保全の高まり、さらには野生生物の保護や管理などに対する環境意識への理解や行動が強く求められております。

こうした社会意識が醸成する中、釧路湿原や特別天然記念物タンチョウをはじめ豊かな自然や美しい景観を後世に引き継いでいくため、自然環境と共生し地域資源を守り育てる取り組みを進めてまいります。

このため、本村を象徴する特別天然記念物タンチョウの保護・共生については、国によるタンチョウ生息地の分散化に向けた協議が進む中、今後も村民総意のもとで「タンチョウ鶴居モデル」の実現に向けた活動計画を検討してまいります。

地域景観の形成については、市街地を含めた地域全体の特性を生かした景観づくりに向け、村民との協働によって景観条例や計画の策定に取り組んでまいります。

また、太陽光発電事業の利用促進に対する自然環境や美しい景観等との共生や調和を図るため、適正な配慮を施してまいります。

さらに、地域や団体等による環境保全や美化活動の機運を醸成させるため、「日本で最も美しい村」連合や加盟村との連携を深めるとともに、「(仮称)美しい村づくり推進協議会」の設立に向けた組織づくりを進めてまいります。

次に、上水道・生活排水処理の対応についてであります。

上下水道などのライフラインの確保は、村民の暮らしや産業振興の安定に重要かつ必要不可欠なものであります。

水道事業については、安心安全な水道水の供給に努めるとともに、幌呂地区における水量を安定的に確保するため、新たな水源調査を実施してまいります。

農業集落排水事業についても、施設の適切な管理と安定した排水機能の維持に努めるとともに、合併処理浄化槽による水洗化機能の確保に向けた設置支援に努めてまいります。

また、両事業の特別会計において、法令に基づく公営企業会計への円滑な移行に向けて、固定資産の適正な管理や事務体系

の確立などに取り組んでまいります。

さらに、今後の健全な事業経営や適正な受益者負担の在り方など、経営改善や強化に向けた協議を進めてまいります。

一方、ごみ処理やリサイクルの取り組みについては、村民啓発による排出抑制や減量化、再資源化に努めながら、釧路広域連合による広域処理で対応するとともに、令和6年完成予定の釧路広域連合清掃工場焼却炉の更新に応分の負担をしてまいります。

さらに、し尿処理世帯の減少に伴う今後の収集体制などの在り方について、新たな検討を加えてまいります。

第五点は「豊かな人間性を育むむらづくり」のための施策であります。

はじめに、生涯学習の推進についてであります。

高齢社会の到来とともに、世代を超えて豊かな人生を享受する多様な学習や文化スポーツに触れる機会の提供がより強く求められております。

このため、本年秋の開館に向けた新総合体育館の準備に万全

を期すとともに、各種体育の振興や村民の健康・体力づくりの拠点として活用され、スポーツや運動を通じた地域活力を生む施設として適切な運営を期してまいります。

また、村民の体験や文化・スポーツ活動等を通じて、創意工夫した学習機会の確保に努めてまいります。

さらに、旧鶴居村営軌道についても、北海道遺産による価値なども生かしながら、地域の歴史的な魅力や特性を高めるための保存や活用方法等の検討を進めてまいります。

次に、学校教育の推進についてであります。

次代を担う子どもたちには、豊かな心や健やかな体力が育成され、確かな学力を定着させる教育環境の充実などが重要であります。

このことから、村においては、総合教育会議における情報の共有を図りながら、教育委員会等と深い連携のもとで村内小中学校の運営や施設管理を支えてまいります。

このため、特別支援員等の配置や村外の特別支援学校小中学部に在籍する児童生徒に対する就学を支援するとともに、高等教育による成長を促し学業経費の負担軽減を図る高等学校等人

材育成支援事業や教育資金利子補給を実施してまいります。

教育施設の整備にあたっては、老朽化が進む鶴居中学校の長寿命化や施設拡張を図る改修・改造に向けて、具体的かつ詳細な整備内容を定める調査設計を実施してまいります。

さらに、国の GIGA スクール構想による 1 人 1 タブレットを活用した ICT 教育の推進に一層取り組むとともに、学校給食費用の完全無償化を実施してまいります。

なお、教育行政全般にわたる執行方針については、教育長から詳細な内容を申し述べさせていただきます。

第六点は「みんなで歩む協働のむらづくり」のための施策であります。

はじめに、地域づくり・地域間交流の推進についてであります。

先人達が築いてきた地域を引き継いでいくためには、若者や中堅世代などによる新たな視点から創造し、果敢に立ち向かう意識と行動が必要不可欠であります。

このことから、地域おこし協力隊員の増員配置や地域活動を支援するとともに、受講生等の確保に努めながら地域人材の成長を促す「村づくり塾」を開講してまいります。

また、ふるさと納税に係る取扱い業務をはじめ村所有施設の管理運営、さらに地域内で生ずる需要などで経済循環を施す地域密着型の「(仮称)むらづくり会社」設立を支援してまいります。

さらに、中幌呂地域に加工体験機能を有する交流施設を整備するとともに、村内地域に有する公園機能の充実に努めてまいります。

また、本村出身者等で組織する釧路鶴居会や本州在住鶴居会、札幌ふるさと鶴居会との交流などを通じて活動を支援してまいります。

次に、広報、広聴の取り組みについてであります。

地域や村民と行政による協働の意識を醸成するには、情報の共有や双方向によるコミュニケーションの確保が重要であり、村民の多様な意見を施策や行政サービス等に生かすことを意識していかなければなりません。

そのために、村政懇談会や各種団体、村民等からの意見を丁寧
に聴取していくとともに、村広報誌の充実や一新した村ホーム
ページ、SNS を活用した情報発信など、行政情報等の迅速な
提供に努めてまいります。

次に、行財政運営の推進についてであります。

本村の限られた行政資源や財源の有効活用を図りながら、村
民から信頼と期待を寄せられる自治体経営が求められています。

こうしたことから、国や北海道と十分な連携を図りながら、
多様化した行政事務や村民要望等に対応するため、職員の研修
派遣や連携体制の充実、関係機関や企業との連携による人事交
流など、組織力の向上や職員の育成確保に努めてまいります。

また、各公共施設等の適正な管理や省エネルギー化に努める
とともに、建設後 35 年が経過する役場庁舎の機能改善や延命化
を図るため、エレベーターの設置やバリアフリー化、新たな保
健相談室の設置、換気設備や暖房配管の更新など、庁舎全体の
改修工事に着手してまいります。

また、併設する総合センターについても、利用形態の多様化
や設備の老朽化などに対応するため、施設機能の改善に向けた

詳細調査を実施してまいります。

一方、財政運営については、行政経営の意識を高めながら、経費節減による事務事業の執行や村税をはじめ収入の的確な確保や既存事業の検証などを進め、財政基盤の維持に努めてまいります。

また、新たな過疎法により策定した新計画に基づきながら過疎対策事業債などを有効に活用してまいります。

ふるさと納税については、地方税法に基づく適切な運用を図りながら、地元事業者等との連携のもとで寄付者の善意に感謝する返礼品の充実や商品開発等に努めてまいります。

あわせて、ウェブサイトの拡充等による PR や鶴居ファンの獲得に向けた取り組みを強化し、都市住民との関係性を生かした納税制度を行政施策や村づくりの推進に反映させてまいります。

最後に、予算案の大綱についてご説明申し上げます。

令和4年度の予算については、ただいま申し述べました村政執行方針に基づき編成したところであります。

予算の規模につきましては、一般会計で44億2800万円、

6 特別会計合わせて 8 億 780 万円、総額 52 億 3580 万円となっております。

以下、各会計の主な予算内容についてご説明いたします。

はじめに、一般会計についてであります。

まず総務費では、役場庁舎機能改善工事や総合センター機能改善構想策定委託、地域脱炭素化基礎調査委託、ふるさと納税推進事業や（仮称）むらづくり会社への出資費用、地域加工体験施設整備事業や高校生への通学支援を含めた地域公共交通の維持経費などで 8 億 4330 万円を計上いたしました。

民生費では、障がい福祉関連給付事業やデイサービスセンター指定管理費用、保育園給食の無償化経費や通園バスの更新経費など、社会福祉費及び児童福祉費で 4 億 1930 万円を計上いたしました。

衛生費については、各種健診や予防接種事業費、ごみ収集委託費のほか、新型コロナウイルスワクチン接種事業関連経費など、保健衛生費及び清掃費で 1 億 6290 万円を計上しております。

農林産業費では、鳥獣被害対策の新たな支援として、草地更新時における電牧設置等への補助経費や草地改良事業補助金、乳質改善奨励事業補助金、林業専用道奥支雪裡上線開設事業や村民の森キャンプ場電気設備更新などで4億6150万円を計上しております。

商工費については、プレミアム商品券発行事業補助金のほか新型コロナウイルス感染症に係る金融機関からの緊急融資対策費用、鶴居どさんこ牧場や鶴居たんちょうプラザ等の指定管理費用、醸造用ぶどう特産品開発事業委託や鶴居運動広場の各種補修工事などで1億2570万円を計上いたしました。

土木費については、村道改良舗装工事や除雪などに係る経費、村道照明のLED化を図るための更新工事、継続事業であります中雪裡下久著呂線舗装工事と第二工区分の調査設計等委託、幌呂団地公営住宅外装改修工事や民間賃貸住宅建設促進支援補助金、公園遊具改修工事などで4億9400万円を計上しております。

消防費については、支幌呂地区の耐震型貯水槽建設工事や水槽付消防ポンプ自動車の更新費用を含む釧路北部消防事務組合負担金、災害対策費で、仮設給水用資器材購入費用など2億4840万円を計上しております。

教育費については、鶴居中学校大規模改修基本・実施設計委託や学校給食の無償化経費、継続事業であります新総合体育館の外構整備工事やトレーニング機器購入などの関連経費、タンチョウと共生する村づくり推進会議関連事業費や鶴居パークゴルフ場指定管理費用などで5億1670万円を計上しております。

次に歳入の主なものについて、ご説明いたします。

村税につきましても、これまでの収納実績や事業用家屋の増加などの状況を勘案し、4億581万1千円を計上したところがあります。

地方交付税については、国が示す配分内容などを勘案し、20億6670万6千円を計上いたしました。

また、村債については、過疎対策事業債や臨時財政対策債などをあわせて、5億9560万円を計上いたしました。

次に、特別会計についてご説明申し上げます。

まず、水道特別会計では、簡易水道の長寿命化計画策定委託で600万円などを計上し、総額で5050万円、農業集落排水事業特別

会計で5180万円、国民健康保険特別会計で3億5420万円、診療所特別会計では、新たに指定管理費用で1861万円を計上し、総額で2760万円、介護保険特別会計で2億8100万円、後期高齢者医療特別会計で4270万円をそれぞれ計上いたしました。

以上、令和4年度の村政執行の主な方針と主要な施策の概要を申し上げました。

私は、これらの施策を推進するにあたり、「つるい未来創造プラン」のテーマで示す「協働による新たな時代への挑戦」の気概を持ち、鶴居村の未来に村民の幸せがあることを信じて臨むものであります。

「チャレンジして失敗を恐れるよりも、何もしないことを恐れろ」、この格言は、イノベーションを繰り返しながら成長した本田技研工業の創始者 本田宗一郎氏が発した言葉です。

何かを待っているのでは、様々な事象の移ろいが早いこの時代に大きなチャンスや機会を逃してしまいます。

今日、コロナ禍の社会が長らく続き、「感染しない、感染させない、拡大させない」ことで、消極的な行動が日常のものとなりつつあります。

しかし、我が鶴居村には、この地に眠る先人・先達の方々が築き上げた大地をはじめ酪農や暮らしを支える自然の恵み、そして村民の郷土愛が育まれています。

私は、任期後半を迎えるにあたり、この地に蓄積された潜在力を引き出しながら、慎重さや緻密さを持ち続け、失敗を恐れず、村民が夢や希望を抱き、新たな展望を切り拓く村づくりに取り組んでいく所存であります。

議員各位、並びに村民皆様には、一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、私の令和4年度村政執行方針といたします。

令和4年3月8日

鶴居村長 大石 正行

